

令和8年1月13日

農林水産省

日フィリピン経済連携協定に基づく関税割当対象品目の再割当て受付情報  
(令和8年1月申請受付分)

標記の件に関し、以下の品目について再割当てを実施します。

(単位:トン、小数点以下四捨五入表示)

	品目名	受付の有無	再割当枠
1	鶏肉	受付あり	7,000
2	生鮮パイナップル(900g未満)	受付あり	180
3	ソーセージ	受付あり	500
4	豚肉調製品	受付あり	1,200
5	マスコバド糖	受付あり	319
6	甘しや糖みつ	受付あり	3,000
7	アイスクリーム	受付あり	496

【申請期間】令和8年1月20日(火)～同年1月26日(月)

その他関連事項に関しては、品目毎の関税割当公表をご確認ください。

【お問合せ先】

(1) 鶏肉、ソーセージ及び豚肉調製品

畜産局食肉鶏卵課

代表:03-3502-8111(内線)4944

ダイヤルイン:03-3502-8473

(2) 生鮮パイナップル

農産局園芸作物課

代表:03-3502-8111(内線)4791

ダイヤルイン:03-3502-5958

(3) マスコバド糖及び甘しや糖みつ

農産局地域作物課

代表:03-3502-8111(内線)4844

ダイヤルイン:03-6744-2116

(4) アイスクリーム

畜産局牛乳乳製品課

代表:03-3502-8111(内線)4930

ダイヤルイン:03-6744-2127

(5) 全品目

輸出・国際局国際経済課

代表:03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン:03-6744-7165